

# 福岡市保健福祉総合計画の 進捗状況（説明資料）

# 特にご意見をいただきたい取組み

地域分野	基本目標 4	多様な主体との連携・協働による地域づくり
健康・医療分野	基本目標 3	健康で安全な暮らしの確保
高齢者分野 (地域分野)	基本目標 1 施策5-2	地域包括ケアの推進 権利擁護の体制充実とサービスの利用支援)
障がい者分野	基本目標 1	安心して地域で暮らせる基盤づくり

## 選定の考え方

- ①計画策定後に社会情勢の変化や動きなどに対応したもの（地域、健康・医療）
- ②取組みを拡充したものや課題に直面しているもの（健康・医療、高齢者、障がい者）
- ③これまで進捗報告・評価していないもの

# 各分野の取組み

# 地域分野 基本目標 4 多様な主体との連携・協働による地域づくり

## 施策の方向性

- 社会福祉法人・民間企業・大学や福祉人材などの専門職や、NPO等の専門知識や専門技術など、あらゆる社会資源を活用した支援の仕組みづくりを進めます。
- 福祉人材不足等の様々な課題の解決や、より効率的・効果的な施策展開を図るため、ICT、AI（人工知能）やIoT、ロボットなどの最新技術や、エビデンスの活用に向けた取組みを進めます。

## 1 進捗状況

### ①社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携(施策4-1)

- ・福岡市社会福祉協議会や福祉施設などが実施している地域貢献の取組みなどの事例発信や、各種ボランティア養成講座など、新たにボランティア活動をする人の創出を支援している。
- ・ボランティア活動の活性化に向け、ボランティアセンター（福岡市社会福祉協議会）が実施する、活動における課題解決力の向上を支援している。

シニア地域サポーター養成講座：165人（R3年度）→142人（R4年度）

ボランティア登録者・団体数：個人1,015人、団体206団体（R3年度）  
→個人1,160人、団体202団体（R4年度）

### ②ICT（情報通信技術）等の先進技術の利活用(施策4-2)

- ・介護ロボット・ICTトライアル導入支援事業を実施した。

トライアル貸出数：5事業所（R3年度）→6事業所（R4年度）

- ・「地域包括ケア情報プラットフォーム」のデータを研究機関と連携して分析し、エビデンスを活用した健康づくり施策の企画・立案支援を図っている。

## 2 課題

### ①社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携(施策4-1)

- ・ ボランティアの活動者やグループの増加とともに、企業等の地域活動の促進に取り組む必要がある。

### ②ICT（情報通信技術）等の先進技術の利活用(施策4-2)

- ・ 業務多忙である介護事業所が多く、多額の費用が必要となる ロボット等の導入への関心が低い。
- ・ エビデンスに基づいた効果的な施策の企画・立案のため 高度なデータ分析が必要。

## 3 今後の取組み

### ①社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携(施策4-1)

- ・ 社会福祉協議会と連携し、社会福祉法人やNPO法人、企業などに対して、地域貢献活動をするために必要なノウハウの提供を行うなど、引き続き、多様な主体に向けた効果的な支援を図る。
- ・ ボランティアセンターと連携し、引き続き、ボランティアのきっかけづくりとなる養成講座を実施するとともに、ホームページなどを活用した情報提供や啓発など更なる充実に努めていく。

### ②ICT（情報通信技術）等の先進技術の利活用(施策4-2)

- ・ 介護ロボット等の活用への関心度向上のため、セミナーの開催や広報動画の制作などを行う。
- ・ 「地域包括ケア情報プラットフォーム」のデータについて、引き続き 研究機関と連携した分析を行い、エビデンスに基づいた健康づくり施策の企画・立案に繋げていく。

## 施策の方向性

- 市民が薬物などの害悪に巻き込まれないような社会の構築を推進するとともに、薬物などの依存症に関する相談・支援事業を充実します。
- 食品の安全性や衛生的な生活環境の確保により、市民の健康で快適な生活を実現するとともに、人と動物が共に健やかに暮らすことができる社会をめざします。

## 1 進捗状況

### ①薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進(施策3-2)

- ・大学などへの啓発資材配布や「NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーン」の実施など、市民に対し正しい知識の普及を行うとともに、薬物乱用防止対策推進協議会を開催し、関係機関との連携と情報共有を図っている。
- ・薬物依存症の専門相談や、依存問題で悩む家族のための教室、依存症本人への回復支援プログラムを実施している。  
専門相談件数：電話 37件、面接 13件(R 3年度)→電話 64件、面接 34件 (R 4年度)

### ②食品衛生の推進(施策3-3)

- ・食品関係営業施設の監視指導や、工場、販売店などでの食品の抜き取り検査(収去検査)を実施している。  
食品衛生法に基づく営業許可施設等に対する延べ監視件数：  
41,568施設、48,374件(R 3年度)※→43,591施設、50,778件(R 4年度)※  
収去検査における検査検体数：2,570検体(R 3年度)※→1,988検体(R 4年度)※  
※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施できず。

### ③動物の愛護・適正飼育の推進(施策3-5)

- ・令和4年度から新たに、譲渡前に譲渡希望者に犬猫を一定期間飼育してもらう「譲渡トライアル制度」や、譲渡前の犬猫をボランティアに一時的に預け世話をしてもらう「預かりボランティア制度」を実施している。

## 2 課題

### ①薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進(施策3-2)

- ・ 大麻事犯が増加傾向にあり、特に若年層の間で、インターネット上の誤った情報が広がっていることが懸念されているため、市民へ薬物の正しい知識を普及することが重要である。
- ・ 回復支援プログラムでは就労などにより教室に参加できなくなる者も多いため、教室参加中に自助グループなどへ繋いでいく必要がある。

### ②食品衛生の推進(施策3-3)

- ・ 近年増加傾向にある食中毒病因物質に着目し、重点的に対策を講じる必要がある。

### ③動物の愛護・適正飼育の推進(施策3-5)

- ・ 譲渡頭数を増やすだけでなく、動物愛護管理センターへの収容頭数も減らす必要がある。

## 3 今後の取組み

### ①薬物乱用及び薬物依存症の対策の推進(施策3-2)

- ・ 市民向け啓発イベントや大学内での啓発などにより、主に若者を対象に、薬物の正しい知識の普及を図る。
- ・ 依存症の本人・家族が、地域で継続して支援が受けられるよう、医療機関や回復支援施設など関係機関との連携をさらに強化していく。

### ②食品衛生の推進(施策3-3)

- ・ 食中毒の主要病因物質であるカンピロバクターとアニサキスへの対策を中心に食品等事業者への監視指導や市民への啓発を強化していく。

### ③動物の愛護・適正飼育の推進(施策3-5)

- ・ 猫の収容頭数を減らすため、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業を試行的に実施していく。

# 高齢者分野 基本目標 1 地域包括ケアの推進

## 施策の方向性

- 高齢者に関するニーズが多様化し、さらに課題が複雑化、複合化した社会状況の中で、個人や地域、それぞれ実情や特性に応じた地域づくりを進めることにより、地域包括ケアを推進していきます。
- 地域包括支援センターや各種総合相談機能の充実・強化を図ります。
- 関係機関や地域住民と連携しながら、高齢者・障がいのある人・児童に対する虐待、配偶者による暴力などの未然防止や早期発見、成年後見制度の利用促進など、権利擁護の取組みの充実を図ります。（地域分野施策5-2）

## 1 進捗状況

### ①権利擁護の体制充実（施策1-1関連）

#### 【高齢者虐待の未然防止・適切な対応】

- ・区役所及び地域包括支援センターにおいて虐待通報を受け、事実確認や認定、本人や家族への支援を行っている。  
虐待通報件数：285件（R3年度）→342件（R4年度）、虐待認定件数：113件（R3年度）→148件（R4年度）
- ・市民啓発を強化するとともに、支援を行う専門職等の相談対応力向上に向けた研修・弁護士等によるサポート体制構築に取り組んでいる。

啓発チラシ郵送：35万1100人（介護保険料決定通知書に同封）（R4年度） 市民講座、出前講座等：10回（R4年度）  
虐待対応チームの派遣：8回（R4年度） 高齢者虐待法律相談（支援者向け）：4回（R4年度）

#### 【成年後見制度の利用促進】

- ・成年後見推進センター（R3年10月設置）を中核として、権利擁護支援のためのネットワーク立ち上げや制度に関する広報・啓発に取り組むとともに、後見人等の報酬助成の対象拡大や区役所・地域包括支援センター・弁護士などの専門職によるアウトリーチ支援などにより、利用促進を図っている。

成年後見推進センター相談件数：360件（R3年度）→696件（R4年度）

後見人等の報酬助成：35件（R3年度）→92件（R4年度）※R4年度対象者を本人、親族申立までに拡大

市民後見人：養成研修受講者の中から、市民後見人として3人が活動を開始（R4年度）

専門職によるアウトリーチ支援：5件（R4年度） ※令和4年度から開始



## 2 課題

### ①権利擁護の体制充実（施策1-1関連）

#### 【高齢者虐待の未然防止・適切な対応】

- ・複合課題を抱え、支援の困難性が高い事案も増加しており、専門知識や支援技術の向上が必要。
- ・高齢者虐待は、虐待者に「虐待をしている」という認識がない場合が多く、虐待を受けている高齢者自身がそれを隠そうとする傾向があり、潜在化しやすい。  
未然防止や早期発見について市民や専門職に広く啓発を行っていく必要がある。

#### 【成年後見制度の利用促進】

- ・成年後見制度や相談窓口が十分に認知されておらず、制度が適切に活用されていないことが考えられるため、権利擁護支援ネットワークも活用しながら、広報・啓発を含めた制度活用を進めていく必要がある。

## 3 今後の取組み

### ①権利擁護の体制充実（施策1-1関連）

- ・高齢者虐待の未然防止や成年後見制度について、市民への通報・相談窓口の広報・周知を図るとともに、アウトリーチ支援を強化する。
- ・権利擁護支援を必要としている人も含めた地域に暮らす全ての人が、尊厳のある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにするため、地域や福祉、行政などに司法を加えた多様な分野・主体が連携し、高齢者の意思決定支援を含めた権利擁護の支援の充実を図っていく。

# 障がい分野 基本目標 1 安心して地域で暮らせる基盤づくり

## 施策の方向性

- 様々な障がいや障がい者家族の多様なニーズに対応した相談支援体制と障がい福祉サービス、外出・移動の支援、住まいの場の確保など、障がいのある人が地域で生活していくための支援の充実を図ることで、「親なき後」の不安の解消を図ります。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域生活支援拠点等の機能の充実・強化に取り組むとともに、専門的なスキルのある人材の育成や社会資源の開発に取り組み、地域福祉の基盤づくりを進めます。
- 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け入れが可能な障がい福祉サービス事業所の充実に取り組みます。

## 1 進捗状況

### ①住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

#### 【区障がい者基幹相談支援センターの体制強化】

相談対応件数：85,831件（R3年度）→89,266件（R4年度） ※H29年度開設時から約1.5倍増

コーディネーター人数：59人（R3年度）→82人（R4年度）

#### 【地域生活支援拠点等事業所の認定】

- ・令和5年度から、相談や緊急時の受け入れ・対応など地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所の認定を開始。

事業所数：43事業所（R6年1月1日時点）

### ②重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

- ・重度障がい者を受け入れるグループホームに対し、職員加配分の運営費や整備に要する費用を補助。

重度障がい者受入に係る補助人数：21事業所、67人（R3年度）→21事業所、88人（R4年度）

#### 【医療的ケアが必要な方の受入実態調査】

- ・現状と課題を把握するため、障がい福祉サービス事業所に対し、アンケート調査を実施。

## 2 課題

### ①住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

- ・障がい者が年々増加している中、障がい者の重度化・高齢化や複合的な課題への対応など支援ニーズが多様化しており、支援体制や受け入れ体制のさらなる充実を図る必要がある。

### ②重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

- ・グループホームへ重度障がい者を新たに受け入れるためには手厚い人員配置が必要となるが、現行の報酬単価では十分な配置が困難。また、住居のバリアフリー化や消防設備の設置における事業者の費用負担が大きい。
- ・医療的ケアが必要な方への支援については、対応できる職員や事業所が少なく、受け入れ先が見つかりづらい。

## 3 今後の取組み

### ①住み慣れた地域で生活を続けられる体制づくり(施策1-1)

- ・区障がい者基幹相談支援センターコーディネーター研修を計画的に実施するとともに、スーパーバイザーを活用し、センターへの助言・指導を行う。
- ・地域生活支援拠点等の機能を有する事業所の運用状況を検証、検討し、事業所の質の向上及び事業所数の増加を図る。

### ②重度障がい・発達障がい・難病等に関する施策の推進(施策1-4)

- ・国に対する報酬見直しの要望や、医療的ケアが必要な方を対象とした事業所の開設などの働きかけを行うとともに、事業所における医療的ケアが必要な方の受入実態を把握し、効果的な方策を検討する。